

よしなりんぽかん

吉名隣保館だより

吉名隣保館 事務所
(竹原市人権センター内)
☎ 22-3726

< 2021年10月5日 発行 >

東京パラリンピックから学ぶ

まず参加

学んで広がる

男女共同参画

〈2020人権標語入選作品 一般の部〉

9月5日東京パラリンピックが閉幕しました。新型コロナウイルスの感染拡大により、開催について賛否両論ありましたが、アスリートたちのパフォーマンスに感動し、学ぶことも多くあったのではないかと思います。

★障害者スポーツについて

パラリンピックでは、障害のためにできない、または危険が伴うと考えられることについて発想を転換し、「創意工夫」によって様々な種目が行われ、スポーツの可能性が広がっています。例えば車いすバスケットやテニスでは、車いすがターンやダッシュがしやすいように改良され、陸上競技の低姿勢で高速走行に対応できる車いすや視覚障害者マラソンの伴走者、装具や義足などにより障害のある人も様々なスポーツに参加できるようになってきました。



★身の回りの障害について

私たちの日常生活では、障害のある人もない人も共に生活（共生社会）できるようにエレベーターやスロープ、点字ブロックの設置、手話通話などの対応がすすんでいますがまだ十分ではありません。「障害」は必要な配慮をしていない社会が創り出しているという考え方のもとに、社会環境の中にある障害を取り除く（バリアフリー）取り組みをこれからも進めていかなければなりません。

★心のバリアフリーをめざすために

共生社会を実現するためには、環境整備だけでなく、お互いの違いを認め合い、適切な対応や自然な声掛けを行うなどして、心のバリア（障壁）を取り除く取り組みをすすめていく必要があります。パラリンピックを機会に、共生社会の実現に向けてともに考えていきましょう。

人権ふれあいパネル展・学習会の開催について

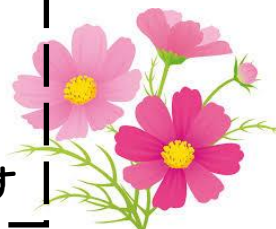
・パネル展 日時・・・10月11日(月)～29日(金)

場所・・・元吉名出張所

・学習会 日時・・・10月13日(水)

場所・・・吉名地域交流センター2階ホール

※詳しくは、別紙チラシをご覧ください。多数の参加をお願いします



【人権豆知識コーナー】 「ハラスメント」について

ハラスメントとは、様々な場面での「嫌がらせ、いじめ」をいい、他者に対する発言・行動が相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えることを指します。

今月は、＜パワーハラスメント（以下パワハラ）＞について紹介します。

パワハラとは、同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や役職などの優位性を利用して、業務の範囲を超えて精神的、身体的苦痛を与えることをいいます。具体的には、たたく・ける・なぐるなどの身体的攻撃、一人だけ別室に移される、業務以外のことをさせられる、同僚の目の前で執拗に叱責されるなどの精神的攻撃があります。

パワハラと感じる言動を受けた場合、まずは拒絶の意思を示しましょう。難しい場合は、信頼できる方や相談機関に相談し、一人で抱え込まないことが大切です。ハラスメントは、個人の問題ではなく社会全体の問題です。

健康・栄養相談 10月7日(木)9時～10時 吉名地域交流センター

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言発令のため、9月16日に予定していた相談を中止としたため、日程を変更して行います。

- ・ 血圧測定 ・ 尿検査 ・ ミニ体力測定
 - ・ 栄養相談(体組成測定, 食事相談) 体調で気になる事も相談できます。
- 健康管理のためにぜひ参加をお願いします。

※10月からの健康相談の日程表を吉名地域交流センターの窓口に設置していますので、ご自由にお持ち帰りください。

新型コロナウイルスの感染防止に気を付けましょう

- ・ マスク着用 ・ 手指消毒 ・ 可能な限り人との接触を避ける
- ・ 同居する家族以外との会食を控える ・ 外出機会を減らす 等

※感染者及び医療関係者やそのご家族を誹謗・中傷・差別することは、絶対にしないでください。国や県・市が発信する正確な情報に基づき冷静な判断をお願いします。

10月行事・教室の予定

☆着付け教室	10月11日・25日(月曜日)	午後1時00分～
☆パソコン教室	10月(毎週火曜日)	午後7時30分～
☆カラオケ教室	10月(毎週木曜日)	午後1時00分～
☆はんこクラブ	10月(毎週金曜日)	午後1時30分～
☆グラウンドゴルフ教室	10月21日(木)むなこしランド	午前8時30分～
☆人権ふれあいパネル展	10月11日(月)～29日(金)	午前9時～午後3時
☆人権ふれあい学習会	10月13日(水)	午前9時30分～